



人生 100 年時代

ビューティフルエージングを考える 1 月

退職金と企業年金の得する受け取り方

～確定拠出年金と確定給付年金～

一般社団法人ビューティフルエージング協会
ライフデザイン・アドバイザー

講師 池上 義雄



1 月 19 日 (土)
午後3時～4時30分

- ・受講料: 500円
- ・定 員: 20人(先着制)
- ・会 場: 三鷹ネットワーク大学

一般社団法人ビューティフルエージング協会は、中高年がその経験および能力を生かして有意義な人生を送る(ビューティフルエージング)ことに関する調査・研究、指導・相談、情報収集・提供等を行うことにより、豊かな国民生活の実現と我が国経済の発展に寄与することを目的とした団体です。中高年の方が有意義な人生を送る「ビューティフルエージング」の実現を支援することを目的に種々の事業を実施しており、同協会に加盟している講師が毎回テーマに沿ってお話します。



講座情報は「三鷹ネットワーク大学」で検索

お申し込み・お問い合わせ

FAX 0422-40-0314 お問い合わせ電話 0422-40-0313

三鷹ネットワーク大学推進機構

URL <https://www.mitaka-univ.org/>

申込開始▶12月 18 日(火)午前9時 30 分～

〒181-0013 三鷹市下連雀 3-24-3 三鷹駅前協同ビル 3 階

協働の まちづくり	(一社)ビューティフルエージング協会寄付講座 人生 100 年時代のビューティフルエージングを考える 1 月 退職金と企業年金の得する受け取り方～確定拠出年金と確定給付年金～	D182 6100
--------------	---	--------------

講座趣旨	講座開催概要
わが国は、世界に例をみない急激な少子高齢化が進んでおり、社会の在り方を抜本的に見直す時期にきています。人生 100 年時代の社会で、充実し安心して生活するためには、若いうちから学び、働き、人生設計を考えることが大切です。そのためには、国や企業に依存する（公助）だけでなく、地域での助け合い（共助）、自助努力（自助）が重要になっています。ビューティフルな人生を送るためには、自らを育てる“育自”が必要なのです。 本講座では、人生 100 年時代を過ごすための実用知識を学ぶ機会を提案し、皆様とともに考えていきます。今月は、これから受け取る退職金と確定拠出年金等年金の少しでも手取りを増やすポイントについてです。	日 程 平成 31 年 1 月 19 日 土曜日
	時 間 午後 3 時～4 時 30 分
	定 員 20 人（先着制）
	回 数 全 1 回
	受講料 500 円
	教 材 レジューメ資料 ほか
	難易度 ★☆☆
会 場 三鷹ネットワーク大学	申し込み ☐ Web ☐ Fax ☐ 窓口 ☐ 郵送 のいずれかで 申込受付:平成 30 年 12 月 18 日(火) 午前 9 時 30 分～

1 月 19 日	退職金と企業年金の得する受取り方 ～確定拠出年金と確定給付年金～
	人生 100 年時代、長期にわたるセカンドライフの生活資金として、また、サラリーマン人生で最後に大きな金額となる退職金について、少しでも手取額を多くするためには、どのような点に注意して、一時金あるいは年金として受け取ればよいのでしょうか。公的年金の受給とも絡め、控除される税金や社会保険料の負担をできるだけ低くし、少しでも手取り金額を増やすポイントを押さえて、セカンドライフの資金に充足していく軍資金の確保の方向を探っていきます。

講師からのメッセージ （敬称略）
池上 義雄（いけがみ よしお）B A A ライフデザイン・アドバイザー 企業の枠で F P 研修を実施してきましたが、2016 年 4 月より独立して、引き続き年金・社会保険・相続などの、コンサルティング対応を行うとともに、企業の社員向けライフプランセミナーの講師を務め、自己責任による充実したセカンドライフを送れるよう支援を行っています。 現実の生活では、なかなか理論通りにはいかないケースも体験、人生においては思いを実現するために早目の準備が必要であることを実感しています。 保有資格：社会保険労務士、C F P、産業カウンセラー、N L P マスタープラクティショナー

三鷹ネットワーク大学 受講者登録用紙

*すでに受講者登録を済まされている方は必要ありません。インターネットでもご登録ができます。

※太枠内の項目は必須事項です。

登録日： 平成 年 月 日

お 名 前	フリガナ	性 別	男・女	生年 月 日	西暦 月 日
受講者区分 ※該当する番号を1つ選んで○をつけてください。	(1)【市 民】三鷹市にお住まいの方(学生は除く) (2)【市民(在勤・在学)】三鷹市外にお住まいで、三鷹市内の職場・学校に通われている方 (3)【市民学生】三鷹市にお住まいの学生の方 (4)【会 員】勤務先、学校等が三鷹ネットワーク大学の正会員または賛助会員の方 (5)【一 般】三鷹市外にお住まいの方				

Eメール		
緊急連絡先	携帯電話番号：	携帯Eメール：

《郵便物の送付先※振込用紙や受講証等のお送り先を、下記から選んでください。》

郵便物送付先	ご 自 宅	勤 務 先
--------	-------	-------

《ご自宅》

ご 住 所	〒 —		
電話番号		F A X	

《勤務先・学校名等》

勤務先名称	※学生の場合は学校名と学部・学科名		
勤 務 先 部 署 名	※学生の場合は学籍番号	役職名	
ご 住 所	〒 —		
電話番号		F A X	

《ご職業等》※職種・業種について該当するものにそれぞれ○をつけてください。

勤務先業種	①官公庁 ②団体 ③教育 ④宗教 ⑤医療 ⑥建設 ⑦金融・保険 ⑧製造 ⑨運輸・通信 ⑩農林水産 ⑪電気・水道 ⑫不動産 ⑬卸・小売 ⑭飲食 ⑮IT・ソフト ⑯その他
職業(職種)	①経営者 ②役員・管理職 ③一般事務 ④営業 ⑤販売・サービス ⑥生産管理 ⑦研究開発 ⑧専門職(医師・弁護士等) ⑨教職 ⑩自由業 ⑪専業主婦 ⑫無職 ⑬その他

《三鷹ネットワーク大学からの情報提供ご希望の有無》

情報提供	希望する	希望しない
------	------	-------

《興味をお持ちの分野》※3つまでお選びください。

1経営・経済学 2歴史学 3法学 4文学 5工学 6教育学 7福祉・医療 8介護・看護 9コンピューターサイエンス 10アジア・アフリカ系言語 11 総合政策 12 国際関係論 13 政治学 14 天文学 15 農学 16 臨床心理学 17 カウンセリング学 18 社会心理学 19 国際コミュニケーション学 20 スポーツ医学 21 マーケティング学 22 人間環境学 23 キャリアデザイン等 24 社会福祉学 25 情報科学 26 情報コミュニケーション学 27 グローバルビジネス学 28 宗教学 29 平和学 30 生物学 31 化学 32 数学 33 教養学 34 建築学 35 その他
--

◆受講者登録について *すでに受講者登録を済まされている方は必要ありません。

三鷹ネットワーク大学で受講される場合は、受講者登録の手続きが必要です。講座のお申し込みをする前に（講座のお申し込みと同時に）、必ず受講者登録を済ませてください。ご登録をしていただくことにより、今後お申し込みされる際に、ご住所等、個人情報を記入する手間がなくなります。またインターネットからのお申し込みも可能となります。

◆個人情報について

ご記入いただいたお客様の個人情報は、個人情報保護法に基づいて適切に管理するとともに、受講決定通知および講座のご案内目的のために使用します。

D61

(一社)ビューティフルエージング協会寄付講座

人生100年時代のビューティフルエージングを考える 1月

退職金と企業年金の得する受け取り方 ～確定拠出年金と確定給付年金～

申込用紙

受講者 番号	E	申込日	平成 年 月 日
名前	フリガナ	電話番号	

※申込欄に○をご記入ください。

申込欄	講座タイトル・講師・講座日程・定員	受講料	領収印
	(一社)ビューティフルエージング協会寄付講座 人生100年時代のビューティフルエージングを考える 1月 退職金と企業年金の得する受け取り方 ～確定拠出年金と確定給付年金～ 池上 義雄 (いけがみ よしお) 一般社団法人ビューティフルエージング協会 ライフデザイン・アドバイザー 平成31年1月19日(土) 午後3時～4時30分 定員20人(先着制) [D1826100]	500円	協働の まちづくり

この講座をどこでお知りになりましたか？(該当するものに○を1つだけご記入ください)

- | | | |
|---------------------|----------------|-----------|
| 1. 三鷹ネットワーク大学ホームページ | 5. 学内ポスター・チラシ | 9. その他() |
| 2. ダイレクトメール | 6. 講師・教職員よりの紹介 | |
| 3. 三鷹市広報 | 7. 友人・知人よりの紹介 | |
| 4. ポスター / チラシ | 8. 新聞記事等 | |

※ファックスでお送りいただく場合には、着信確認のためのお電話をお願いいたします。

電話：0422(40)0313 ファックス：0422(40)0314

【郵送での申込】〒181-0013 三鷹市下連雀3-24-3 三鷹駅前協同ビル3階 三鷹ネットワーク大学事務局

【ご受講について】

●受講料のお支払いについて

受講予定者の方には、受講料のお支払い方法についてのご案内をお送りします。郵便振替、現金等、書類に記載されている方法で、お支払いくださいますようお願いいたします。受講予定者としてご通知した方からの受講料のお支払いを事務局が確認できた時点で、受講が確定します。期日までに受講料をお支払いいただけない場合には、お申し込みを取り消す場合がありますのでご注意ください。※お支払い方法は、講座によって異なる場合がありますので、詳しくはお送りする書類をご確認ください。

●受講のキャンセルについて

- (1) 講座申し込み後にお客様の事情により受講をキャンセルする場合は、至急事務局まで電話でご連絡ください。
- (2) 一度申し込んだ講座を別の講座に変更することはできません。申し込み済みの講座のキャンセルをしてから、再度希望の講座にお申し込みください。ただし、講座申込期間内のみ受け付けます。
- (3) 受講料入金後のキャンセルについて

1. 講座前日(連続講座の場合は第一回講座前日)までに申し出があった場合

キャンセルの申し出があった日から2週間以内に事務局まで受け取りに来ていただければ、全額返金します。なお、2週間を過ぎても受け取りに来ていただけなかった場合は500円の手数料を差し引いた残額を郵便小為替で送付します。この場合、受講料500円以下の講座については返金はいたしません。

2. 講座当日(連続講座の場合は第一回講座当日)、講座開始時刻前に申し出があった場合

講座当日(連続講座の場合は第一回講座当日)から2週間以内に事務局まで受け取りに来ていただければ、500円の手数料を差し引いた残額を返金します。なお、2週間を過ぎても受け取りに来ていただけなかった場合は500円の手数料を差し引いた残額を郵便小為替で送付します。この場合、受講料500円以下の講座については返金はいたしません。

3. 1, 2以外のキャンセルの場合

受講料の返金はいたしません。

●受講資格について

受講は原則としてお申し込みされた本人のみとさせていただきます。受講資格を他の人に譲渡することはできません。